

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の経営する事業のうち遊技場（所在愛知県高浜市稗田町四丁目六番地 名称マリオオン高浜店）経営事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十六日

掲載頁 九十一頁（号外第一六三号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十六日

掲載頁 九十一頁（号外第一六三号）

令和七年七月二十八日

名古屋市中区葵三丁目二五番五号

(甲) 株式会社真城

代表取締役 真城 貴仁

名古屋市中川区外新町一丁目二四番地

(乙) 株式会社TRY&TRUST

代表取締役 山田 孝志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場（所在千葉市中央区村田町八九三番地一九六 屋号フラインゴ浜野店）経営事業に関する権利義務及び資産を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月二日

掲載頁 一五九頁（号外第一五一号）

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 八十九頁（号外第一六六号）

令和七年七月二十八日

京都市上京区出町今出川上る青龍町二三一番地

(甲) 株式会社マルハン

代表取締役 韓 裕

千葉県四街道市大日一九二〇番地

(乙) 株式会社大日商事

代表取締役 原 伸行

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりクロカワ工業株式会社（乙、岡山県高梁市成羽町下日名一五九番地）の不動産事業に関して有する権利義務を承継することになりましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月二十三日

掲載頁 二九〇頁（号外第一六八号）

令和七年七月二十八日

岡山県高梁市成羽町下日名一五八番地

株式会社あかつき

代表取締役 黒川健一郎

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社田中食品（住所宮城県栗原市築館高田一丁目八番四七号）に対して当社の米穀卸売事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 八十七頁（号外第一六六号）

令和七年七月二十八日

宮城県栗原市築館高田一丁目八番四七号

田中食品株式会社

代表取締役 田中 伸次

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社チーム松村（住所東京都港区芝四丁目一番二二三号三田NNビル地下一階）に対して当社の事業のうち、株式会社DDグループの株式の全ての保有に係る事業を除く、一切の事業（過去に行っていた事業を含む）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十日

掲載頁 五十九頁（号外第一五九号）

令和七年七月二十八日

東京都港区芝四丁目一番二二三号三田NNビル地下一階

株式会社松村屋

代表取締役 松村 厚久

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する匠土地株式会社（東京都港区浜松町一丁目二九番六号浜松町セントラルビル二階）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 一〇二頁（号外第一六六号）

令和七年七月二十八日

東京都港区浜松町一丁目二九番六号浜松町セントラルビル二階

株式会社MUK

代表取締役 山本 吉郎

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社greenOKADA（住所鳥取県境港市幸神町三五三番地）に対して当社の資産管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和七年七月二十八日

鳥取県境港市幸神町三五三番地

有限会社岡田商店

代表取締役 岡田 信行

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十八日

北海道石狩市新港南三丁目七〇三番三四

代表社員 株式会社イーエスジーマ

ネージメント

職務執行者 近藤 健助

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十八日

東京都杉並区阿佐谷北六丁目四一番九号

合同会社エムエアドバイザーズ

代表社員 浅野 正和

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十八日

東京都目黒区中根一丁目一九番四号

合同会社寿プランニング

代表社員 鳴嶋 壽史

組織変更公告

当社は、合同会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月十八日

掲載頁 一〇〇頁（号外第一六六号）

令和七年七月二十八日

東京都品川区上大崎二丁目七番二六号

株式会社ケイファミリー

代表取締役 金丸 武嗣

組織変更公告

当社は、合同会社組織変更することになりました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年七月二十八日

東京都港区海岸一丁目一六番一号ニューピア

ア竹サウスタワー六階

有限会社孫ホールディングス

取締役 孫 正義